

- ①事業所様より小牧商工会議所会員サービス課(0568-72-1111)に電話にてお問合せください。  
\* 必要事項をご確認をさせて頂き、**公衆保険協会へと実施契約の提携の調整を依頼します。(手続き上必須)**

※この間に、事業所様の方で、実施責任者である「**産業医等**」との提携がお済でない場合はご調整をお願いします。  
ストレスチェック実施の際は、**別紙「ストレスチェック実施契約モデル」**に基づいた実施契約の締結が必須となります。

- ②会議所より公衆保険協会に連絡し、**公衆保険協会にて事業所様へ実施契約締結を含む詳細をご調整致します。**(公衆保険協会より、各事業所の担当者様へご連絡致します。)  
\*「産業医・公衆間」、「事業所様・公衆間」の調整は公衆保険協会にて行いますが、「事業所様・産業医間」のご調整は、各事業所様の方でご対応をお願いします。

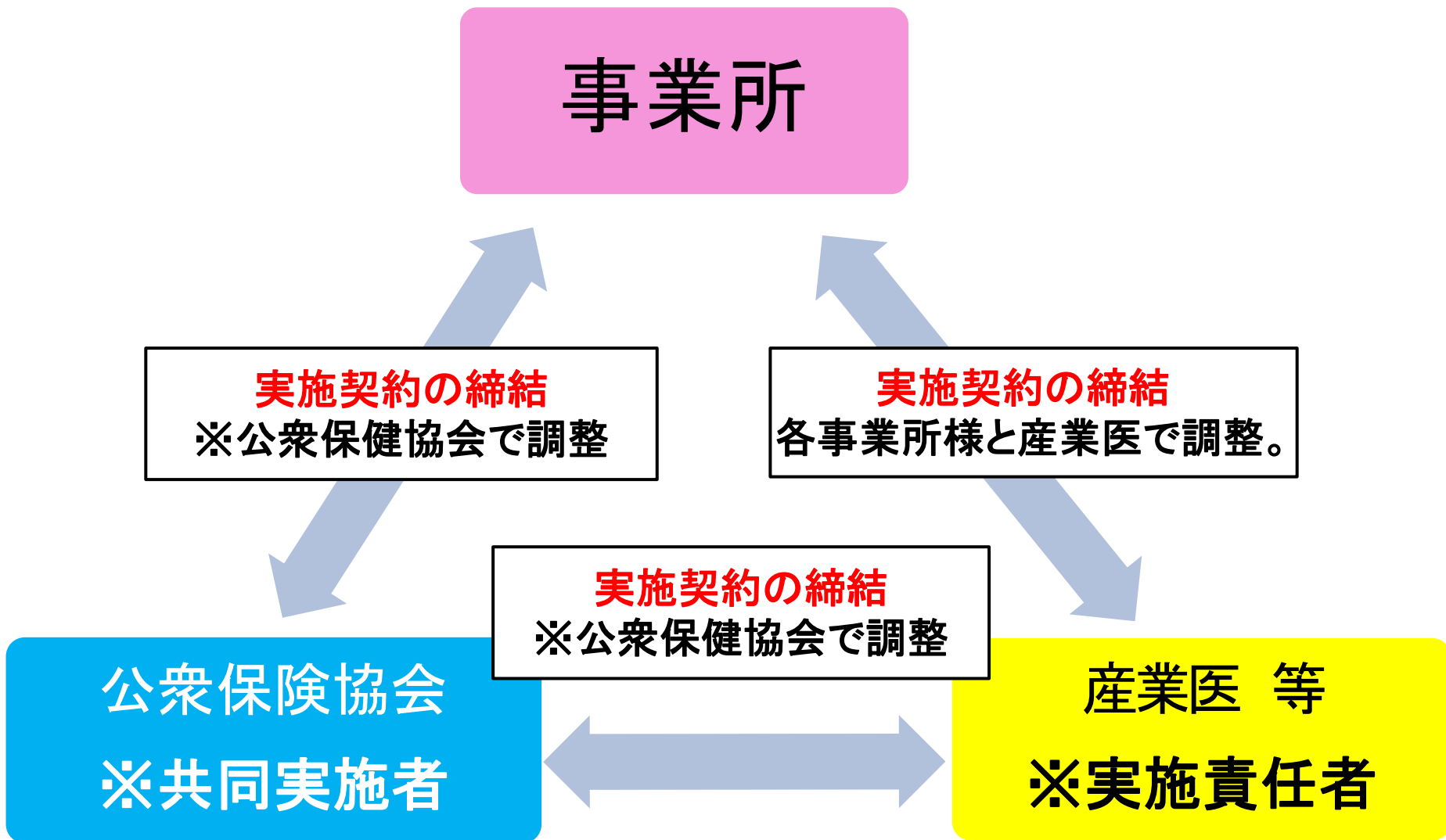
- ③各機関での**契約締結後**、公衆保険協会より、**事業所様へ指定の申込書をお渡しします。**  
**その申込書に必要事項を記入し、検査料と併せて会議所にご持参ください。**  
※申込書につきましては、実施機関の公衆保険協会及び指定受付機関の小牧商工会議所(コピー可)へ各1部ずつご提出いただきます。

- ④事業所様は小牧商工会議所に申込書のご提出及び検査料をお支払いください。

申込完了

# ※ストレスチェック実施契約モデル

ストレスチェック実施の際は、各3機関での実施契約の締結が必須となります。



# 結果発送手順

## ①公衆保健協会にて結果集計

事業所宛発送(1名713円税込み)の場合

②公衆保険協会から、事業所の「**実施事務従事者**」様宛に「**親展**」で一括発送します。  
※封筒内は**個別に各個人の結果封入されているため、個別結果が見えないようになっています。(親展)**

③事業所様はこの結果に基づき、「**高ストレス**」診断者から申し出があれば、**自社の産業医等へ面接指導及び改善指導等の実施をしてください。**

### 《事業所の集団結果について》

※希望事業所には、公衆保険協会から個別結果と同時に発送いたします。(3,056円税込)

●「部」「課」「グループ」等で個別に数値化

但し、本人特定がされないように10名以上又は全実施者からの同意のいずれかに該当しないと提出できません。

●「部」「課」「グループ」で10名に満たない場合は、集団結果は提出不可となります。

●会社全体の集団結果であれば対応可能です。